番	号	陳情 第 13 号	受理年月日	令6.8.1	
件	名	友愛パス取得対象者の拡大について			
結	果	令和7.3.21第1回定例会で不採択			
付託委員会		防災福祉こども委員会			

## (委員会における審査経過)

本件は、現在、身体障害者手帳の5級及び6級所持者等は友愛パスが交付されておらず、市内の公共交通機関を利用する際、手帳を乗務員に見せることで運賃の半額免除を受けているが、手帳は市販のパスケースには入らないため、友愛パスのようにパスケースに入れてカードリーダーに触れるだけなら楽であり、乗務員の手を煩わすことなく利用できると考えること、また、精神障害者保健福祉手帳所持者は友愛パスの対象者で運賃の全額免除を受けている一方で、難病患者は友愛パスの対象外であり、不公平感があることから、身体障害者手帳の5級及び6級所持者を自己負担はそのままとし、友愛パスの対象者に、また、難病患者を友愛パスの対象者とし、運賃を半額免除にしていただくよう要請されたものである。

本件に対する当局の考え方や対応状況等について伺ったところ、友愛パスについては、障害があって日常生活に相当程度の制限がある障害者(児)等が市電、バス等を利用する場合に無料で利用できるパスカードを交付することにより、生活の利便性の向上や社会参加の促進を図ることを目的とした本市独自の制度であり、6歳以上で、1級から4級までの身体障害者手帳所持者(ただし4級は65歳以上)、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者などを交付対象とし、本市域の市電、バス、桜島フェリーを利用する際に交通事業者による割引後の運賃を本市が負担しており、令和5年度末において合計2万501人に交付し、5年度の利用件数は283万8,147件、本市の負担額は3億1,458万1千円となっている。

身体障害者手帳の5級及び6級所持者への対象拡大については、同手帳所持者の全てを対象とする中核市は13市あるが、全ての路線で無料となる本市と比べると、路線が限られていたり、助成金額に上限を設けているなど、様々な内容となっており、決算額は本市が最も多額となっている。また、対象を同手帳4級の65歳未満並びに5級及び6級まで拡大した場合には年間約4,400万円の負担増が見込まれるほか、半額設定の同パスとするにはシステム改修などに約1億5千万円の経費が必要となる。なお、手帳の大きさについては、小さくすることで記載事項に不都合が生じる可能性があることから変更は考えていないが、ミライロIDなどのスマートフォン用アプリで本人確認をして決済できる方法もあることから利用者には周知を図っていきたいと考えている。

難病患者への対象拡大については、特定医療費(指定難病)受給者証所持者のうち、同パスの交付

が予想される人数で試算したところ、年間約3,900万円の負担増が見込まれるほか、本陳情に対する 交通事業者の意見を伺ったところ、国が示した標準の運送約款を基に割引を行っており、他の交通事 業者との歩調や整合性が取れないと同患者を対象とすることは難しい、また、対象とするにはバスの 車載器の更新やシステム改修費用などの大きな負担を伴うなどの意見があったところである。

以上のようなことから、本市としては、財源の確保や対象者の選定基準などに課題があることから、 同パスの対象者拡大や機能を追加することは考えていないとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、当局の考え方や対応状況等を踏まえた場合、陳情の趣旨に沿えないものとして不採択とすべきものと決定。